

# 第 1 回理事会報告

日 時 令和 3 年 7 月 7 日 (水) 午後 3 時～同 4 時 1 5 分  
場 所 歯科医師会館 8 階 8 0 1 ・ 8 0 2 会議室 (ハイブリッド開催)  
出席者 <会 長> 住友雅人  
<理 事> 松村英雄、川口陽子、小林隆太郎、尾松素樹、  
石井信之、弘中祥司、  
<日本歯科医師会会長> 堀 憲郎  
(以下の理事がオンライン出席)  
<理 事> 津田勝則、井上富雄、鄭 漢忠、天野敦雄、  
牧 憲司、小方頼昌、水口俊介、秋山仁志、  
宮崎 隆、佐藤真奈美、林 美加子、馬場一美、  
森山啓司、早川 徹、浅海淳一、飯島毅彦、  
尾崎哲則、松野智宣、野本たかと、鱒見進一、  
前田初彦、奈良陽一郎、佐久間克哉、吉成伸夫、  
安井利一、今井 裕  
欠席者 <理 事> 渋谷 鑛

開会に先立ち、堀日本歯科医師会会長から住友雅人氏に対して、日本歯科医学学会会長の委嘱状が手交された。

次いで、小林理事から、理事総数 34 名のうち、31 名の出席を得ており、日本歯科医学会規程第 17 条の規定により本理事会が成立した旨の報告がなされた。  
(※最終的な理事会出席者は 33 名)

[議長 住友雅人]

## 1. 開 会

小林理事から、開会の辞。

## 2. 挨拶

住友会長から挨拶が述べられた。

引き続き、堀日本歯科医師会会長より挨拶が述べられた。

## 3. 決定事項

### (1) 理事の指名

住友会長から、第 105 回臨時評議員会において事前承認を受けている専門分科会、日本歯科医師会会長並びに学会会長指名の各理事について、資料に基づき報告。

### (2) 副会長の指名 (2 名)

住友会長から、第 105 回臨時評議員会において事前承認を受けている標記について、資料に基づき報告。(下表参照)

### (3) 総務理事 (1 名)、常任理事 (12 名)、理事 (18 名) の指名

住友会長から、第 105 回臨時評議員会において事前承認を受けている標記について、資料に基づき報告。(下表参照)

役 職	氏 名	所属 (勤務先)
会 長	住 友 雅 人	日本歯科大学名誉教授
副 会 長	松 村 英 雄	日本大学歯学部教授
	川 口 陽 子	東京医科歯科大学名誉教授
総務理事	小 林 隆太郎	日本歯科大学生命歯学部教授
常任理事	尾 松 素 樹	日本歯科医師会常務理事
	津 田 勝 則	日本歯科医師会常務理事
	石 井 信 之	神奈川歯科大学教授
	弘 中 祥 司	昭和大学歯学部教授
	井 上 富 雄	昭和大学歯学部教授
	鄭 漢 忠	北海道大学名誉教授
	天 野 敦 雄	大阪大学大学院医歯学研究科教授
	牧 憲 司	九州歯科大学教授
	小 方 頼 昌	日本大学松戸歯学部教授
	水 口 俊 介	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授
	秋 山 仁 志	日本歯科大学生命歯学部教授
	宮 崎 隆	昭和大学副学長

理事	佐藤真奈美 林美加子 馬場一美 森山啓司 早川徹 浅海淳一 飯島毅彦 渋谷鑛 尾崎哲則 松野智宣 野本たかと 鱒見進一 前田初彦 奈良陽一郎 佐久間克哉 吉成伸夫 安井利一 今井裕	日本歯科医師会理事 大阪大学大学院歯学研究科教授 昭和大学歯学部教授 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授 鶴見大学歯学部教授 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科教授 昭和大学歯学部教授 日本大学松戸歯学部客員教授 日本大学歯学部教授 日本歯科大学生命歯学部教授 日本大学松戸歯学部教授 九州歯科大学歯学部教授 愛知学院大学歯学部教授 日本歯科大学生命歯学部教授 佐久間歯科医院院長 松本歯科大学教授 明海大学学長 獨協医科大学名誉教授
----	---	---

#### 4. 理事会議長

住友会長より、学会理事会の議長の選出について諮られ、学会規程第17条第2項で「学会会長が理事会の議長となる。」と規定されているが、学会会長の付託を受けて学会総務理事を議長とすることについて、全会了承。

以降の議事進行は、小林総務理事が行うことになった。

#### 5. 役員自己紹介

役員による自己紹介が行われた。

小林総務理事から、後日、「指名書」、日本歯科医学会の「バッジ」（新任理事）、「日本歯科医学会規程集」等を郵送する旨が申し添えられた。

#### 6. 報告

小林総務理事より、以下の項目について報告がなされた。

- 令和3年度日本歯科医学会事業計画
- 令和3年度学会会計収支予算書
- 令和3年度第24回日本歯科医学会学術大会収支予算書
- 公益社団法人日本歯科医師会役員名簿

□Japanese Dental Science Review のインパクトファクター(IF)の取得について

松村副会長から、本年、本学会の英文雑誌である JDSR が IF を取得した旨報告がなされた。日本で発行されている IF を取得している Journal の中では 5.093 の最高値を記録している。

□令和 4 年度診療報酬改定に向けた医療技術評価提案書について

小林総務理事から、各分科会より提出された未収載医療技術 26 件、既収載医療技術 58 件のトータル 84 件について 6 月初旬に厚生労働省へ提出した旨を報告。今後、厚生労働省によるヒアリングが行われ、中医協等で審議、決定される予定である。

□選定療養として導入すべき事例等の提案・意見一覧について

小林総務理事から、分科会から提出された新規の提案 2 件、見直しの提案 1 件について、学会四役協議会における協議の結果、3 件全てを厚生労働省へ提出した旨を報告。今後、選定療養に係わる考え方を歯科界全体で検討する必要があることから、先進医療のトピックも含めて研修会を開催予定である旨の言及があった。

□日本小児歯科学会からの要望書(令和4年度診療報酬改定に向けた意見書)について

小林総務理事から、資料に基づき報告。本要望書は、第 1 回理事会に報告後、厚生労働省に提出する旨を報告。

□部外審議会一覧について

小林総務理事から、資料に基づき報告。

□その他

・日本歯科医師会への入会案内について

小林総務理事から、本学会は日本歯科医師会の内部組織であり、色々な形で支援を行っていくためにも是非、入会いただきたい旨を説明。

## 7. 議 題

(1) 役員の順位の決定について

小林総務理事から、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、以下の通り承認された。

□ 学会会長、学会副会長、学会総務理事、学会常任理事、学会理事の順位とし、学会常任理事及び学会理事の順位は、日本歯科医師会会長が指

名する者、学会会長が指名する者、専門分科会が 1 名ずつ指名する者の順とする。なお、専門分科会指名理事の順位は日本歯科医学会規程第 24 条の規定に基づく順位とする。

(2) 副会長、総務理事、常任理事及び理事の業務分担について

小林総務理事から、標記について資料に基づき諮られ、会長一任とすることが了承された後、住友会長より、役員業務分担ならびに組織図について、説明がなされた。

協議の結果、全会これを承認した。

(3) 理事会、常任理事会等の開催・運営について

小林総務理事から、標記について資料に基づき諮られ承認された。これを受け、諸会議の年間スケジュールを決定した。

(4) 常任理事会等への委任事項について

小林総務理事から、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案どおり常任理事会等へ委任する項目に関する事項が承認された。

(5) 顕彰審議会委員および選挙管理会委員の委嘱について

小林総務理事から、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通り承認された。

なお、委員の人選ならびに今後の構成員数の変更については会長一任とされた。

○顕彰審議会（7 名）

○選挙管理会（5 名）／任期:令和 2 年 7 月 1 日～令和 4 年 6 月 30 日

(6) 常置委員会委員の委嘱について

小林総務理事から、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通り承認された。

なお、委員の人選ならびに今後の構成員数の変更については会長一任とされた。

○学会誌編集委員会（5 名）

- 英文雑誌編集委員会（4名）
- 歯科学術用語委員会（4名）
- 学術研究委員会（25名／各専門分科会より1名推薦）
- 専門・認定分科会資格審査委員会（5名）
- 歯科医療協議会（9名）
  - ・タイムスタディーWG（7名）
  - ・画像診断算定に係わる検討WG（6名）
- 研究倫理審査委員会（6名）
- 利益相反委員会（3名）

(7) 臨時委員会等の設置並びに委員の委嘱について

小林総務理事から、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通り承認された。

なお、資料では、学会のあり方協議会の名称に（仮）と記載されていたが、本会議において（仮）を外すことが申し添えられた。

- 重点研究委員会（4名）
- 歯科診療ガイドラインライブラリー協議会 ライブラリー収載部会（7名）
- 重点研究委員会（7名）
- 歯科医療技術革新推進協議会（7名／日本歯科商工協会委員を除く）
- 学術講演委員会（4名）
- 新歯科医療提供検討委員会（7名）
- コンプライアンス調査・普及委員会（4名）
- 学会のあり方協議会（9名）

(8) 関連団体との連携強化について

小林総務理事から、標記について資料に基づき諮られ、承認された。なお、旅費の支弁が無いことが申し添えられた。

(9) 事務引継ぎについて

小林総務理事から、標記について資料に基づき諮られ、前執行部からの引き継ぎ事項を考慮した上で会務運営を図っていくことが確認された。

(10) 学会役員就任の挨拶状について

小林総務理事から、標記挨拶状の文面および送付先について諮られたが、一部誤りがあったため、改めて確認作業を行うこととし、小林総務理事一任ということでした承された。

(11) 学会第 106 回臨時評議員会の開催について

小林総務理事から、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案通りの日程で開催することを決定した。

[開催日時] 令和 3 年 8 月 30 日 (月) 午後 2 時～ (オンライン開催)

(12) 評議員会議長及び副議長の選出

小林総務理事から、標記を第 106 回臨時評議員会の第 1 号議案として上程することについて諮られ、協議の結果、承認された。

(13) 学会顧問の委嘱について

小林総務理事から、黒崎紀正東京医科歯科大学名誉教授の顧問の委嘱を第 106 回臨時評議員会の第 2 号議案として上程することについて諮られ、協議の結果、承認された。

(14) 日本歯科医学会専門分科会加入申請に関する公示について

小林総務理事から、標記について資料に基づき諮られ、承認された。

(15) 日本歯科医学会認定分科会登録申請に関する公示について

小林総務理事から、標記について資料に基づき諮られ、承認された。

また、日本歯科医学会認定分科会登録申請は、毎年受け付けされていたが、今年度から、2 年に 1 回の受け付けに変更となった旨、補足説明があった。

(16) 日本歯科医学会研究倫理審査に係る取扱い内規の一部改正について

小林総務理事から、研究倫理審査委員会の常置委員会への移行に伴う、日本歯科医学会研究倫理審査に係る取扱い内規の一部改正について諮られ、協議の結果、承認された。

なお、本件については 7 月 1 日からの施行であることが申し添えられた。

(17) 日本歯科医学会利益相反委員会取扱い内規の一部改正について

小林総務理事から、利益相反委員会の常置委員会への移行に伴う、日本歯科医学会利益相反委員会取扱い内規の一部改正について諮られ、協議の結果、承認された。

なお、本件については7月1日からの施行であることが申し添えられた。

## 8. 閉 会

松村副会長より、閉会の辞。